

ご存知ですか？ 「障害年金」

障害年金とは、病気やけがなどの障害で、働いたり日常生活を送ったりする上で、困難がある場合に支払われる公的年金です。

障害年金の請求は専門の社会保険労務士におまかせください。



あらゆる傷病が対象です



社会保険労務士が詳しくご説明します

あきらめずにご相談ください

**初回相談
無料!**

TEL: 048-978-3602



平日 9～18 時 **秘密厳守**

Email: tag.sro@gmail.com (24 時間受付)

**障害年金相談
専用サイト**

越谷障害年金テラス

検索



〒343-0033 埼玉県越谷市恩間 618-1-101

たぐち社労士事務所 社会保険労務士 田口 茂